

平成27年度 第9回高山市教育委員会臨時会議事録

1. 日 時 平成27年10月1日（木） 午後4時00分から
2. 場 所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中村教育長、針山委員、打江委員、岡田委員、野崎委員、長瀬委員  
事務局 井口教育委員会事務局長、田中教育総務課長、谷口学校教育課長、中井文化財課長、瓜田学校給食センター所長、教育総務課 直井
4. 署名者 針山委員

午後4時00分開会

○田中教育総務課長<教育長、教育委員、事務局の氏名を讀上げ紹介する>

○田中教育総務課長 それでは会議に移りますが、議事進行については「地方教育行政の組織と運営に関する法律」第13条第1項で「教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する」と規定されています。従いまして、ここからの進行は中村教育長にお願いいたします。

○中村教育長 それでは、私の方で議事進行を務めさせていただきます。  
本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。  
ただ今から、平成27年度第9回高山市教育委員会臨時会を開会いたします。

○中村教育長 会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、「針山委員」を指名いたします。

○中村教育長 それでは、日程第1、議第23号「教育長職務代理者の指名について」を事務局より説明願います。

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中村教育長 ご質疑等もないようでありますから、今ほど事務局の説明のあったとおり、ここで私から指名させていただきます。  
針山委員に教育長職務代理者をお願いしたいと存じます。

(質疑なし)

○中村教育長 それでは、針山職務代理者から一言ご挨拶をお願いいたします。

○針山委員 < 挨拶 >

○中村教育長 針山職務代理者、どうぞよろしく申し上げます。  
次に、日程第2、協議7「今後の高山市教育委員会のあり方の研究・協議について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中村教育長 ご質疑もないようでありますから、それでは協議に入りたいと思います。  
自由討議形式により協議をすすめたいと思いますので、挙手のうえ順次ご発言ください。

○中村教育長 ご発言がないようですので、最初に私より発言させていただきます。法の仕組みとしては、総合教育会議を踏まえて首長の責務において大綱を策定することとなっています。この中身をどうするかについては、文字通り首長と教育委員、教育長で議論や共有したものをもって、首長の責任において大綱を定めるということです。そしてその執行は、教育委員会が責任を持って行うこととなる。責任という意味においては、教育委員会事務局がその執行細部を担っていきます。教育委員さんについては、その執行状況をチェックするという仕立てとなっています。

本日、市長より任命書を受け取ったが、その場でこのような言葉をいただいた。「新しい法の基に議会同意を得て、市長の立場において教育長を任命した。ただ、任命者として教育の場に土足で踏み込むようなことは考えておらず、これまで同様に教育委員さんの意見を尊重してすすめるものだと考えている。しかし、新たな法制度により大綱策定の責務はあるので、今まで以上に委員さんと考えを共有しながら大綱を策定したい。」との内容であった。

そのような事で、今日は私からも発言させていただきたいので、針山委員にもこの協議の座長を務めていただきながら会議をすすめたいと思いますので、皆さんのご協力とご発言をお願いします。

○針山委員 では、最初に私から少し口火を切らせていただく。新たな制度により教育委員会活動をすすめる訳だが、点検評価の意見に「民意実現の役割りを意識し、評論ではなく政策提言につながる教育政策への認識を深めていただきたい」との記述がある。今回の制度改正は、長らく続いてき、やや形骸化してきた感もある教育委員会の活動について、その制度を時代の流れにあわせて見直すものだと思う。先ほど長瀬委員の挨拶にも「児童・生徒に軸足を置いた教育活動」との内容があったが、我々がもっと事務局が執行する事業や提案について、これは良い、これは見直すべきだと

の議論を行っていく必要があるだろうと思っている。今後の教育総合会議等では、子ども達のために教育委員会として市長と積極的に意見を交わし議論していくことが大切な役割りになってくると考えている。その意味でも、皆さんの闊達な発言により自由討議をすすめてほしい。

○長瀬委員

初めてで分からないなりに、議題とは少し離れるかもしれないが発言させていただく。針山委員からあった政策提言については、私も資料を見てマーカーした箇所である。今後の政策提言、大綱策定にあたっては、百聞は一見にしかずではないが、提出された資料だけでは判断に限界があり、本質的な良し悪しの判断は難しい。そうであれば、教育委員会として実態把握をどのように行うのかであるが、現場への負担配慮は必要ですが、今まで以上にやっていく必要があると感じています。

話は変わるが、本日の論点整理の資料を見させていただいたが、一方には教育委員会活動を第三者により評価する点検評価があり、個々の事業を自己評価し評価委員から意見をいただいている。点検評価は何のために行うのかは、今までやってきたことに対して評価し次につなげていくことである。論点整理の中では、基本計画に対して落とし込まれているが、あわせて点検評価の中でどのように評価されているのかも踏まえて考えるとより良いと感じた。

○野崎委員

新たに教育現場のご経験がある長瀬委員をお迎えし、このような議論を行え心強く思います。私は論点整理資料を見て、複数個所で示されている保健相談員の増員について、大綱に盛り込む内容として検討する必要があると思っています。私も仕事上で保健相談員さんと関わることもあるが、発達障がいの方で相談員さんの存在により小学校を卒業し、中学校で学んでいるケースがあった。一番大事な時期に保健相談員が少ないのは問題だと思う。特に発達障がいの子達が小学校に入る必要な時期にどのようにかかわるか、その前の幼稚園、保育園の段階から連携し、保健師さんが判断している部分が保健相談員さんが少ないことからうまく伝わっていないので、いかに増やすかが重要に思う。生きる力でいうと打江精機さんでは、障がいをお持ちの方達が、自分で働き親に頼らず自分で生活している。本人の生きる力を養うという点では保健相談員さんの存在は大切であり、私としては増員について提案させていただく。

○針山委員

野崎委員が言われたことは、不登校児童生徒のであい塾の課題でもある。相談員なのか支援員なのか、増員していくには予算が必要となる。様々な課題が資料としてまとめられているが漠然と沢山の事を言ってもいけない。ある程度ポイントを絞って大きな改革的な部分を大綱に盛り込んでいく必要があると思っている。

○打江委員

校長会の要望については、対応として予算が必要なものと配慮が必要なものがあるように思われる。要望を羅列するだけではなく、予算が必要なもの、配慮が必要なもの等の指標により表形式で分類すると考えやすくなる。あと優先順位とかも関係するが、それらも含めて整理できるとよい。個人的に私が大事だと思うのは、現

場からの声を一番大事にすることだと思っている。学校現場を見てきたが、資料に書かれている知的障がいの子のためにタブレットを用いた視覚的授業も行っていけるとよい。不登校児童生徒も増加していることから、であい塾の場所を考えながら複数個所に整備していくことも必要になると思う。別の話であるが、昨日、職場で中学校の職業体験を行った。その中で子ども達に、今は社会の人や地域の人と話す機会が減っており、そのような点を大事にする必要がある事を話した。挨拶一つにしても社会に出てからも大事なことであり、今、その事を学んでいることを伝えた。障がい等の有無にかかわらず、いかに社会に出てからたくましく生きていくかという点では、その部分の教育を大事にしてほしい。

○岡田委員

これまでの会議でも話してきたが、私もであい塾の事は気になります。家庭の事情により時間もなくてであい塾へ送迎することが出来ない場合もあるが、子ども達にとっても落ち着く場所の存在は大切である。いつもと少し違った場所に通学するという点では、今の一之宮の場所にも意義があると思うが、ただ遠方のためその場所に通えない子がいることも考えていかなければいけない。これには校長先生だけでなく保護者の方の思いも詰まっているのだと思う。あと、学校の統廃合、見直しについては、まちづくり協議会の方のこともあわせて一歩踏み込んで考えていく必要があると思っている。

○針山委員

であい塾については、過去にはもっと利用者があり20人程度通学していた時期もあったが、現在は4人、6人といった状況になっている。人数は時期的なこともあるが、不登校等については一般的には担任が対応しているが、そこまで考えながら対応していくのも難しい部分があると思う。担任と話ながら家庭に赴くような、不登校専用の相談員がいるとお互い相談もしやすく、お金はかかるがそのような環境を整えていくことも必要だと感じている。生涯学習課においても、家庭教育に関する予算があるのなら児童生徒を育てる親に対する講演会等にあてて将来どうなるかを聞かせてもらって話をしていくことにつながるのではないかと考えている。不登校児童生徒数は増えており、この辺りが今後の教育委員会の課題であると思っている。

次に今の論点の2つ目、通学区と学校統廃合についてであるが、市内には複式学級や中心部にも1学年1クラスの学校があれば複数クラスの学校もあり、はたして現状のままでよいのか考えていく必要がある。確か通学区は合併に関するものを除いては昭和63年頃に検討したままで数十年経っている。それをやるということではなく、現状はどうなのか、子どもにとってどうなのかを歴史的に見ても一度考えていく時期にきていると思う。

また、学校要望については毎年要望のあるものや、新たな要望も含まれていると思う。要望書の提出時には、一旦、事務局としての考えを説明しているとのことであるが、その辺りについてどのような内容となっているのかを知りたい。

○田中教育総務課長 教育に関しては、校長会からの要望、点検評価委員からの意見、更に言えば八次総合計画策定時の議会やパブリックコメントなど様々な意見をいただいている。

先ほどの打江委員の予算のお話のように、予算化されるされないは別として、この部分は事務局としても予算要求すべきと考えるものもある。また内容によっては、予算がなくても人が集まればできることや、指針や概念であれば協議することにより進んでいくものも含まれているのかも知れない。項目一つ一つを確認することによって、もう少し方向づけができると思っています。

○井口教育委員会事務局長<資料に基づき項目別に予算化が必要な事業、不要な事業を説明>

○谷口学校教育課長 先ほどの針山委員ご質問の校長会からの要望に関しては、回答すべき立場ではないので、その場で明確に出来ると伝えたものではありません。ただ、事務的な内容については改善する方向で回答したものもありますし、また内容によっては、事務局としても予算要求を検討したいと回答したものもあります。例を申し上げますと、保健相談員の増員については、実態として交付税算入される基準が定められています。現在、市の予算としては交付税措置の範囲いっぱいには配置をしていますので、それ以上に配置をするということは、自主財源を持ち出すということになりますが、毎年予算要求はしています。別の例としては、部活動の助成を半額から全額に増額してほしいという要望があります。これは近隣の飛騨市や白川村が全額助成であることによるが、県下で見れば高山市の助成は必ずしも低いものとなっていない実態もあります。ただ、背景として人数の少ない部活では勝ち進んだ際の大会遠征費が負担になっているという現実もあり、これは単に部活に限らずスポーツとして、子ども達の個性、可能性を伸ばしていくうえで教育として検討していく部分でもあると考えています。また、ICTの導入に関しては多額の予算を伴うものであるが、情報機器を活用した効果的な学習が可能となるし、子ども達にも情報リテラシー能力を身につけさせたい。学校や事務局としても遅れをとらないよう時代に即し導入していきたい部分ととらえている。

○針山委員 ICTについては効果的ではあると思うが、予算も必要となることから十分検討しすすめる必要があると思う。部活動については遠征費に関する助成もそうであるが、外部講師等についても検討しながら、先生の負担を軽減し教育に集中できる環境づくりが必要であると思う。

○田中教育総務課長 部活動のようなソフト面でお話すると、高山市は日本一広い市に31校が点在しています。その中で子ども達に郷土教育など地域に応じて自由な教育活動を展開しようとする、その点についての予算確保が必要となります。先月の議会でも質問があったが、市内の工事現場で地層が出たので見学させたい。或いは、市内にある本物の資源や本物の展示に直に触れさせようと思うと、そのためのバス運転手の賃金が必要となります。このようなソフト面の予算も確保しながら、教育環境の充実を図る必要があると思っています。

○野崎委員 今の説明は資料にある「校外学習への柔軟な対応」に関することですか。

○田中教育総務課長 その通りです。

○針山委員 土曜授業についてであるが、現在の試行について授業数を確保するのにも試行錯誤しており教育現場として苦勞していることが、この要望書にも書かれている。教育現場を見てみると教育時間が減少する半面、取り組みも多様化し教員が多忙化していることが現実としてあるようである。教員にゆとりがなければ、結果的にそのしわ寄せは子ども達に行くこととなり問題である。これは個人的な意見であるが、今後は二学期制の検討や、夏休み等の長期休暇の日数検討など、教育委員会として抜本的な改革を行っていく必要があると感じています。

○中村教育長 二学期制については、一部の校長に意見を伺ったこともある。特に中学校においては進路指導を含めて前向きな意見が聞かれた。

○野崎委員 下呂市では、同じ市内でも学校により二学期制と三学期制が選択できることを聞いた。ちょうど本日の午前中に下呂市の保護者と話をしたが、二学期制の場合、様々な部分でゆとりが持て円滑な教育が行われているようである。

○長瀬委員 高校の教育現場のお話をすると各学校の判断により行われている。週5日制後の授業時間を確保するため、多くの学校が三学期制から二学期制に移行している。更に長期の休みについても日数を減らしたり、行事を単に削減するのではなく精選することにより時間確保を行っている。飛騨地域では、高山西高校、飛騨高山高校、斐太高校などが二学期制を採用している。

○針山委員 道徳教育だけでなく、英語の充実など国の理想も高く教育現場は忙しくなり、子どもに跳ね返っていくように思う。

○中村教育長 議論の時間も差し迫っているようである。本日、色々と思いをとお聞かせいただき個々の課題も大切であるが、それらの目的を達成するためのあるべき姿はどうかという視点で大綱を描いていく必要があると思っています。

○井口教育委員会事務局長 8月の定例委員会の中で針山委員より、特別支援教育の充実、郷土学習の推進、給食センターの整備、まちの博物館の活用の4点について提言に結び付けていこうとの話をいただいた。本日の論議も含め、体系として願いがどこにありその実現のために今どのような施策が必要なのかという視点で整理をすすめたいと考えています。点検評価委員の意見にあったように、事務局としても政策提言につながるよう努めていきたい。

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。その他に報告がありましたら順次報告願います。

(報告事項なし)

○中村教育長            それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成27年度第9回高山市教育委員会臨時会を閉会いたします。

午後5時50分閉会